

UDCBK 2020年度アーバンデザインスクール

地域共生社会とまちづくり

# ネウボラからスタートする子育て支援

2020年10月29日



## ～レスコの事業戦略の3つの柱～



精神科病院向け電子カルテとしてシェアNo. 1



地域包括ケアシステムを見据えた  
精神科診療所向け**クラウド型**電子カルテ



現在・未来のユーザーに向けた  
精神科医療、福祉に関連した情報発信サイト

社名	株式会社レスコ（英語表記 RESCHO,INC.）
創業	1993年8月
資本金	5,000万円
本社	〒730-0014 広島県広島市中区上幟町5番15号 1階 TEL 082-207-4020
支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀4-4 7階 TEL 082-222-5201
福岡TC	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目22番8号 3階 TEL 092-461-8331



～相談支援事業施設との出会い～

# 自殺

特定非営利活動法人OVA

「『助けて』と言えない」を解決するNPO

- ・ インターネット・ゲートキーパー
- ・ アウトリーチ
- ・ ソーシャルアクション

# 貧困 引きこもり

認定特定非営利活動法人

スチューデント・サポート・フェイス

「出かける」「つながる」「はぐくむ」

- ・ アウトリーチ
- ・ 教育支援
- ・ コネクションズ
- ・ シンクタンク
- ・ 支援ネットワーク

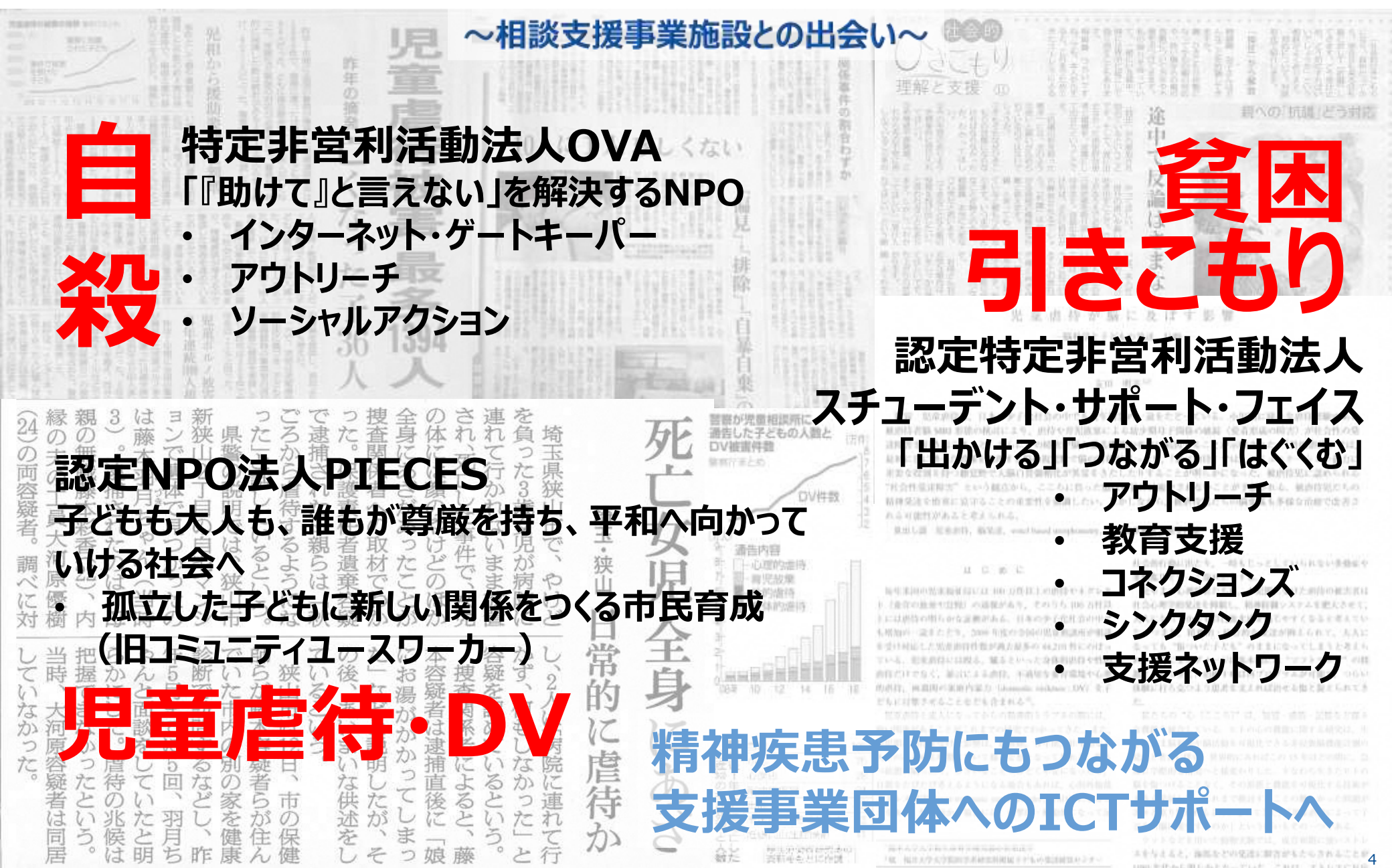
認定NPO法人PIECES

子どもも大人も、誰もが尊厳を持ち、平和へ向かっていける社会へ

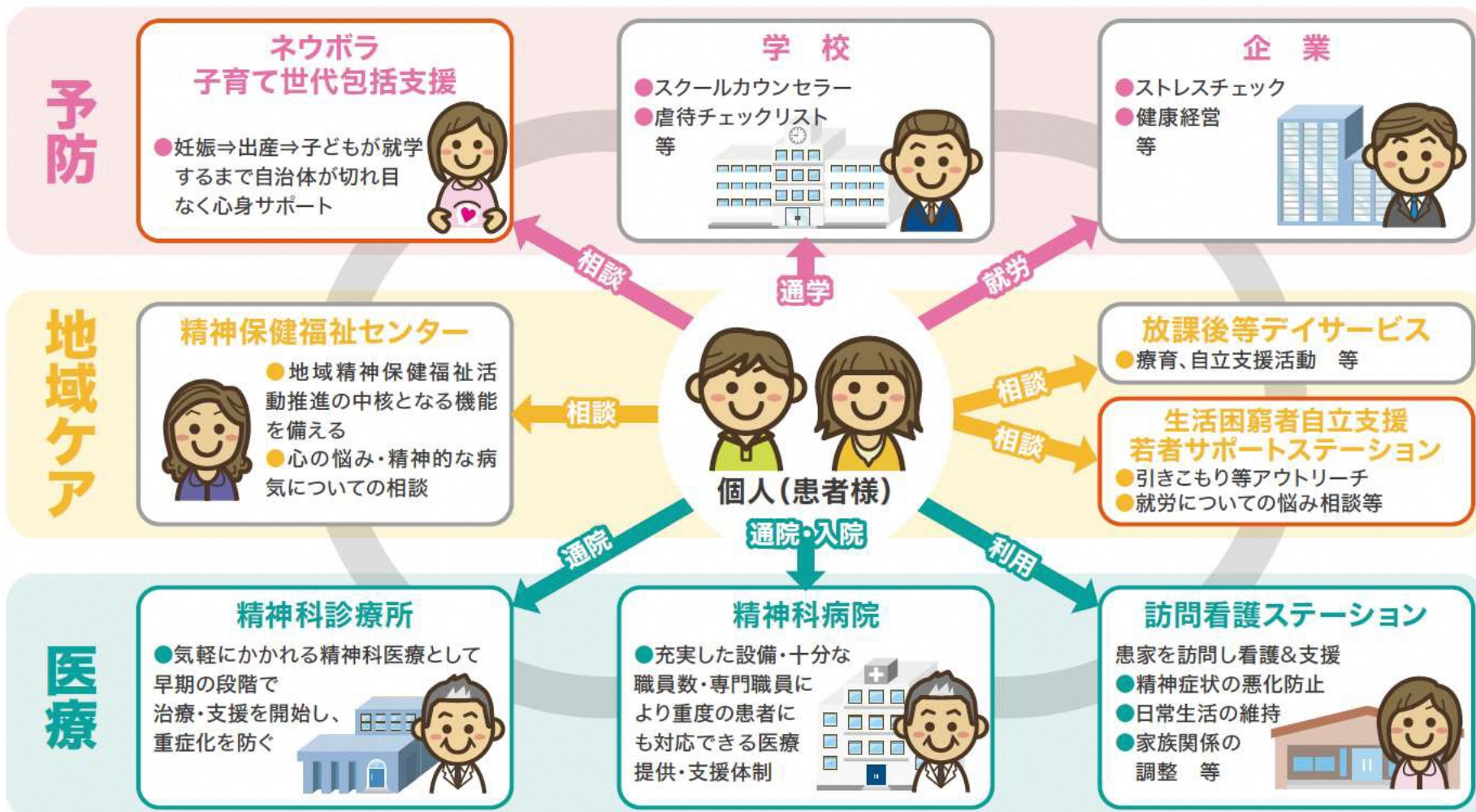
- ・ 孤立した子どもに新しい関係をつくる市民育成(旧コミュニティユースワーカー)

# 児童虐待・DV

精神疾患予防にもつながる  
支援事業団体へのICTサポートへ



## ～心を支える地域包括ケアシステム～



…開発リリース済

…開発中/商談中

…企画/市場調査中

## ネウボラ 子育て世代包括支援

妊娠⇒出産⇒子どもが  
就学するまで自治体が  
切れ目なく心身サポート



子育て世代包括支援センターの実施状況 ※2019年4月1日現在

**対象市区町村：983市区町村**  
**(施設数：1,717カ所)**

<厚労省>  
2021年3月までに子育て世代包括支援センターの全国展開を目指す。

施設規模 (出生数/年)	1～599	600～1,199	1,200～2,399	2,400～4,799	4,800～9,599	9,600～19,199	19,200 ～ 27,763
自治体数	1,388	179	90	57	17	8	2

※2017年度出生数より算出

全員対象

妊娠中期  
産前コール

妊娠中期  
マタニティ  
教室

赤ちゃん訪問

産後うつ予防

4ヶ月児  
すこやか  
赤ちゃん広場

保健師等相談

9ヶ月児  
すこやか  
赤ちゃん広場

保健師等相談

1歳半健診

保健師等相談

3歳健診

保健師等相談

必要に応じて実施

母子  
手帳  
交付

出産

産前産後サポート事業 ※保健師による相談支援

妊娠・出産・子育ての出前相談 ※保健師等による相談支援

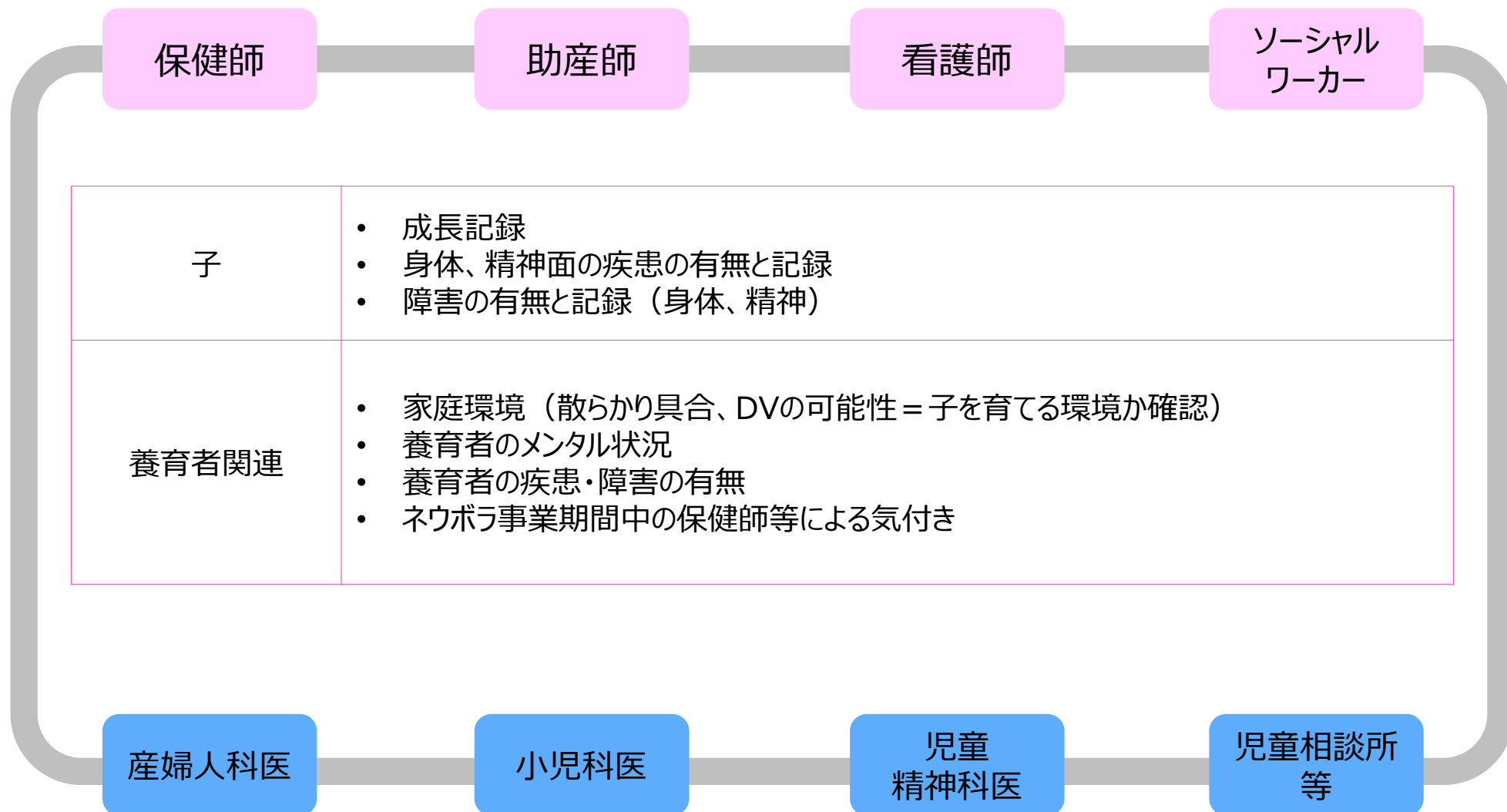
養育支援訪問事業 ※相談援助

あそびの広場

幼児発達相談

## <ネウボラ事業の役割>

ネウボラ事業を通じて、妊婦、乳幼児の身体的健康状態のチェックと共に、妊婦、母親の精神状態および子の成育環境の状態を確認することで、**虐待リスクの予防、親、子の精神疾患の予防と早期介入**の役割を果たす。



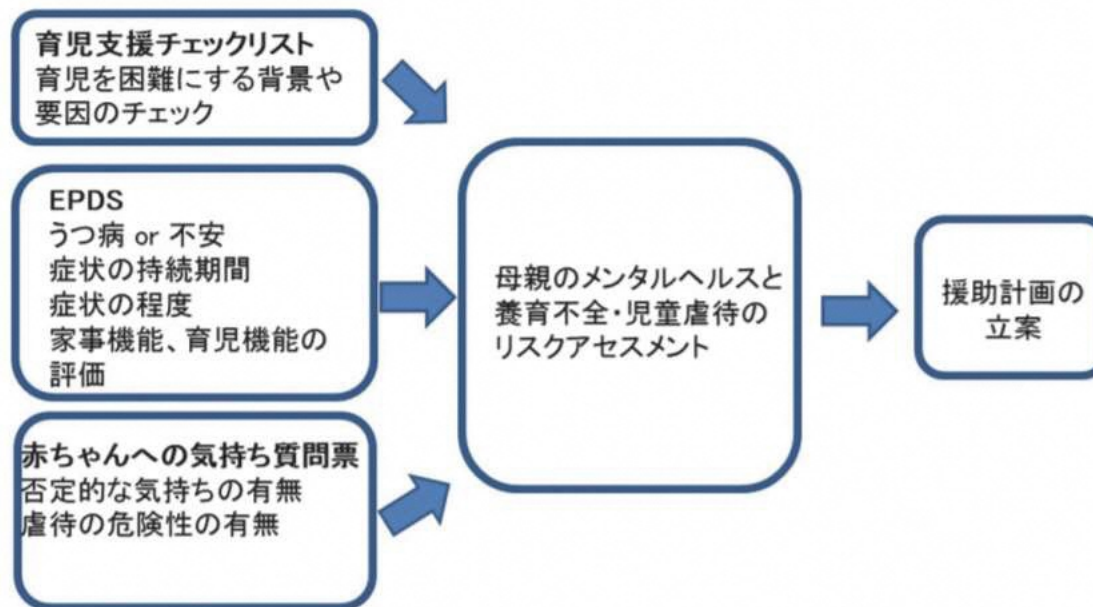


特に注意すべき母親のメンタルヘルス不調は、うつ状態と幻覚妄想状態である。この2つは精神科専門でなくても判断が比較的容易で、かつ、母子の安全確保に極めて重要。

いずれの疾患も、重症化すれば、母親の自殺企図・子どもへの危害・母子心中などのリスクがある。

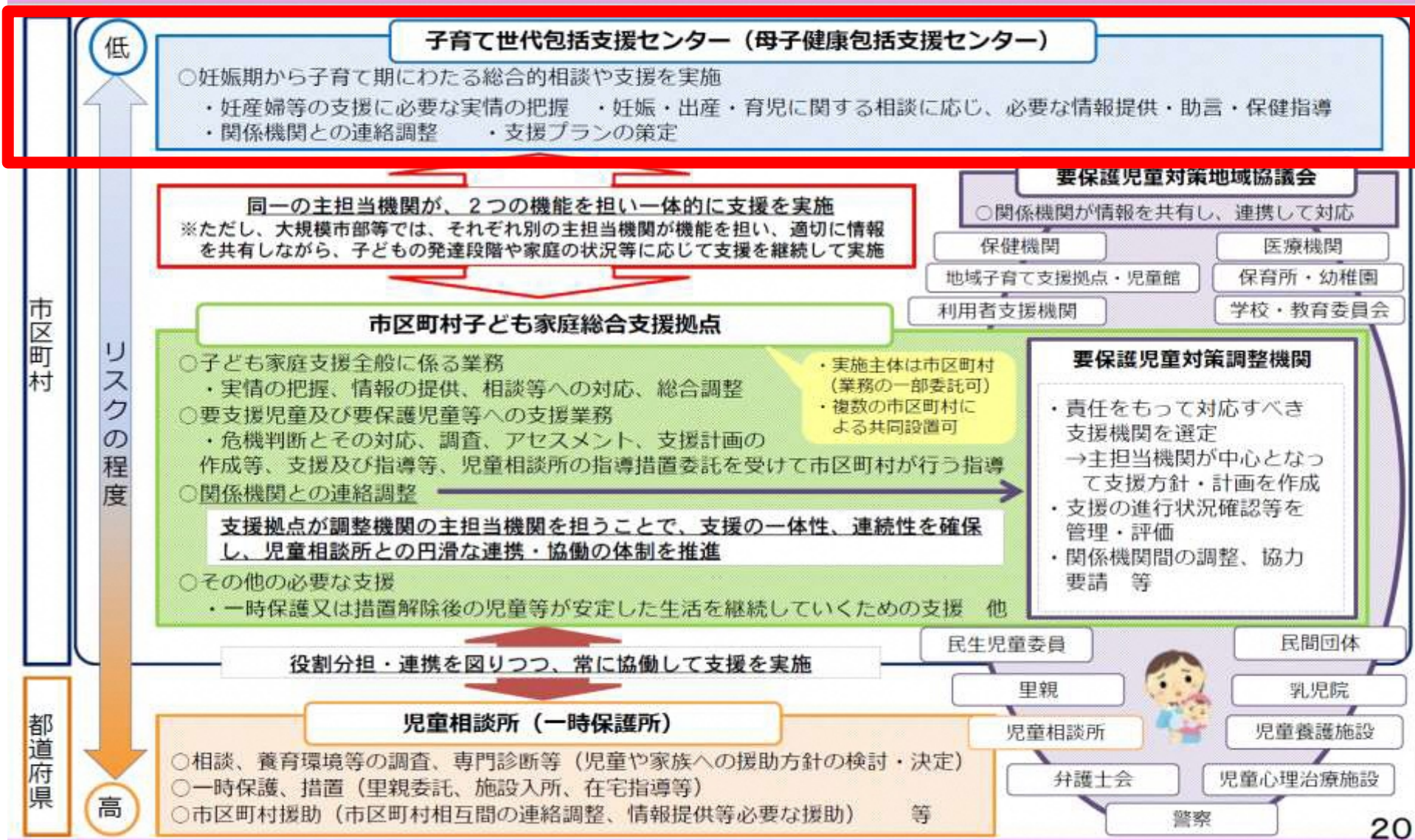
うつ状態	産後うつの可能性大。 (他に、うつ病、双極性障害の可能性もある)
幻覚妄想状態	産褥精神病や統合失調症が疑われる。

養育者（特に母）のメンタルヘルス



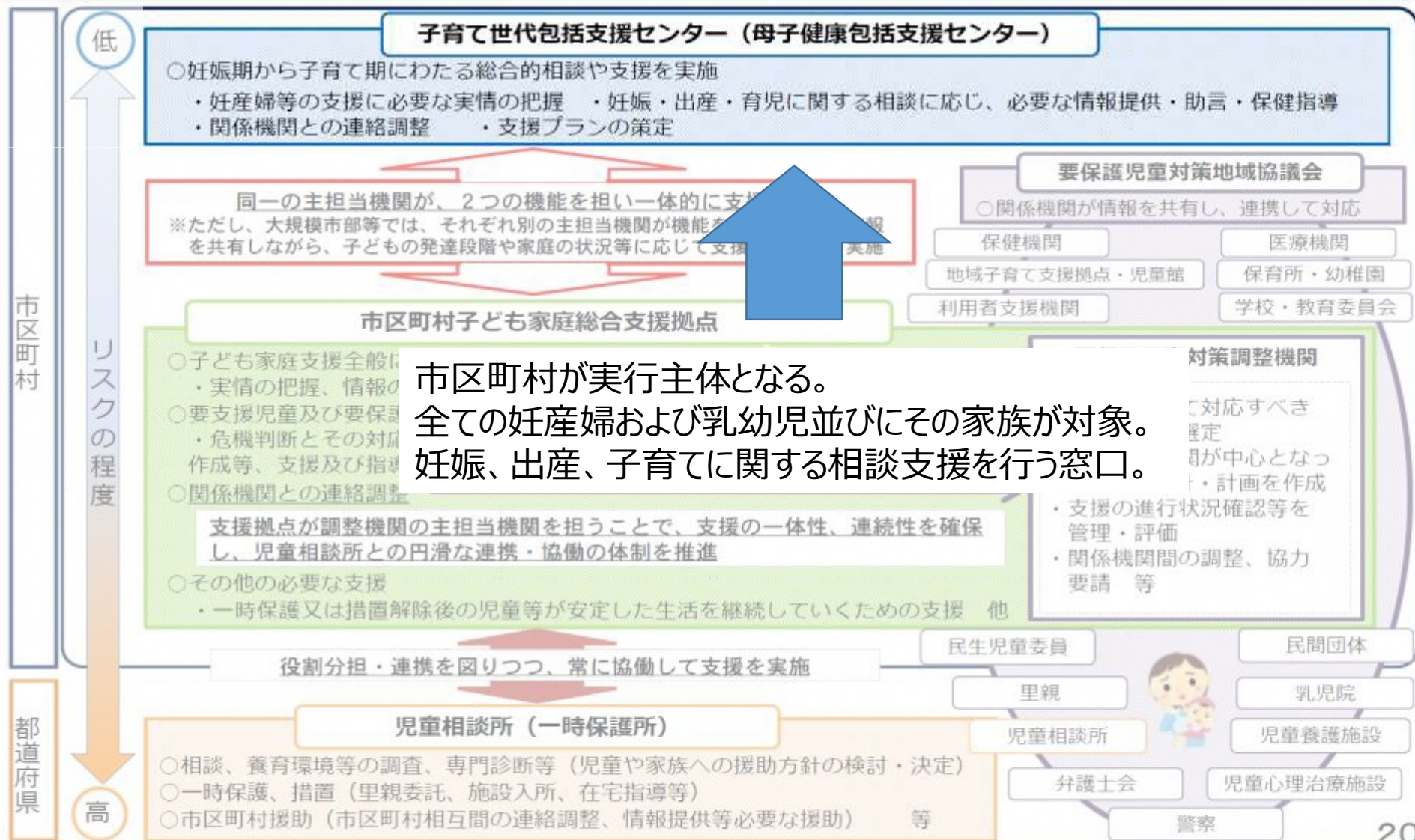
引用：国立成育医療研究センター 乳幼児健康診査身体診察マニュアル  
([https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro\\_jigyo/manual.pdf](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/manual.pdf))

## (参考) 市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理 (イメージ図)



※ 子育て世代包括支援センターや市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置に当たっては、同一機関が2つの機能を担うなどの設置方法を含め、各市区町村の母子保健及び子ども家庭支援の体制や実情に応じて検討すること。

## (参考) 市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理 (イメージ図)

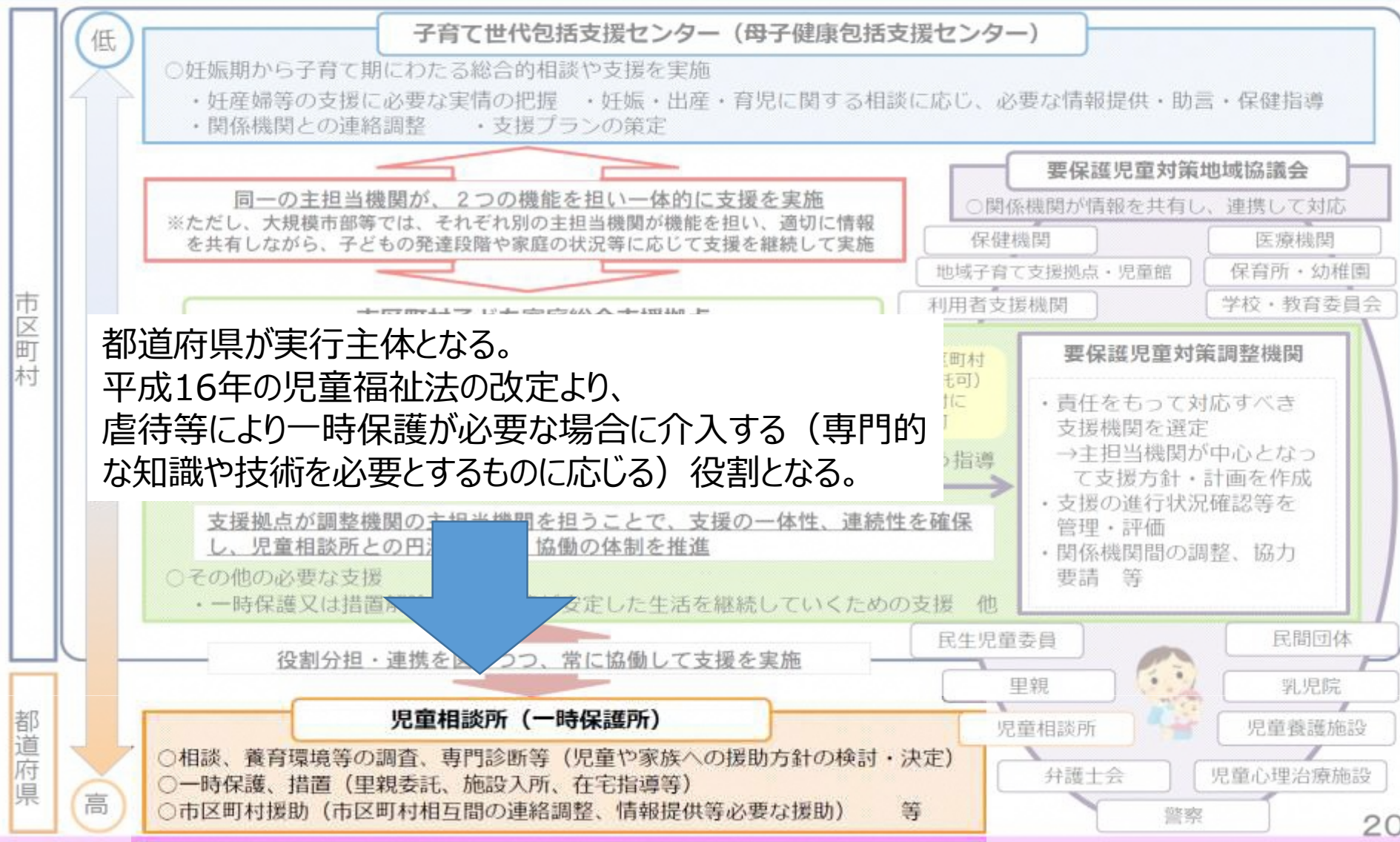


市区町村が実行主体となる。  
 全ての妊産婦および乳幼児並びにその家族が対象。  
 妊娠、出産、子育てに関する相談支援を行う窓口。

※ 子育て世代包括支援センターや市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置に当たっては、同一機関が2つの機能を担うなどの設置方法を含め、各市区町村の母子保健及び子ども家庭支援の体制や実情に応じて検討すること。



## (参考) 市区町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理 (イメージ図)



都道府県が実行主体となる。  
 平成16年の児童福祉法の改定より、  
 虐待等により一時保護が必要な場合に介入する (専門的な知識や技術を必要とするものに応じる) 役割となる。

## 診断の立て方

児童相談所に持ち込まれる問題の効果的解決を図るには、担当者の価値観や人生観、好悪といった個人的性向を排除し、専門的な科学的知見に基づき問題の本質、性質を分析することにより、合理的・客観的見地から個々の事例について最善の援助を検討する必要がある。この過程が診断であり、診断には**児童福祉司による社会診断**、**心理職員による心理診断**、**医師による医学診断**、一時保護所の**児童指導員**や**保育士による行動診断**等がある。

<p><b>社会診断</b></p>	<p>問題の性質、<b>子ども、保護者等の置かれている環境および問題</b>と環境との関連を社会学、社会福祉学的知見に基づき把握、<b>分析することにより、最善の援助のあり方について判断するもの</b>であり、<b>問題の様相、原因、援助に関する所見等</b>が含まれる。</p>	<p>児童福祉司</p>
<p>心理診断</p>	<p>虐待を受けた子どもたちが、その不適切な関わりによって、発達や心理にどのような影響を受けたか、その状況について、どのように感じ、どのように受け止めているかを把握することにより、心理学的見地から、<b>診断と予後の予測を行い、援助の方針をたてる。</b></p>	<p>心理職員</p>
<p>行動診断</p>	<p>一時保護所での行動観察は子どもの生活態度、行動、対人関係等の状況を、共に生活するなかで客観的に、あるいは<b>子どもに関わりながら全生活場面について観察し、それを基にして援助方針を立てる。</b></p>	<p>一時保護所の児童指導員や保育士</p>
<p><b>医学診断</b></p>	<p><b>&lt;母子健康手帳から把握しておくこと&gt;</b>  <b>成長曲線、予防接種・乳幼児健診への出席率など</b></p> <p><b>&lt;身体検査・問診&gt;</b>          栄養バランス、皮膚、口腔内、胸部、頭部、目・鼻・耳、婦人科診察を行うとともに、診察時の言動（過剰に怯えるなど）、PTSDが有無の所見を行う。</p>	<p>医師</p>

参考：厚生労働省ホームページ 子ども虐待対応の手引き (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/00.html>)

全員対象

妊娠中期  
産前コール

妊娠中期  
マタニティ  
教室

赤ちゃん訪問

産後うつ予防

4ヶ月児  
すこやか  
赤ちゃん広場

保健師等相談

9ヶ月児  
すこやか  
赤ちゃん広場

保健師等相談

1歳半健診

保健師等相談

3歳健診

保健師等相談

必要に応じて実施

母子  
手帳  
交付

出産

産前産後サポート事業 ※保健師による相談支援

妊娠・出産・子育ての出前相談 ※保健師等による相談支援

養育支援訪問事業 ※相談援助

あそびの広場

幼児発達相談

## <ネウボラ事業の役割>

ネウボラ事業を通じて、妊婦、乳幼児の身体的健康状態のチェックと共に、妊婦、母親の精神状態および子の成育環境の状態を確認することで、**虐待リスクの予防、親、子の精神疾患の予防と早期介入**の役割を果たす。

発達障害は以下の様にいくつかのタイプに分類されています。

- ◆ 自閉症スペクトラム
- ◆ アスペルガー症候群
- ◆ 注意欠如・多動性障害(ADHD)
- ◆ 学習障害
- ◆ チック障害
- ◆ 吃音 (症)

引用：厚生労働省 みんなのメンタルヘルス  
([https://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease\\_develop.html](https://www.mhlw.go.jp/kokoro/known/disease_develop.html))



1歳6か月健診でスクリーニングできるのは**広汎性発達障害**と呼ばれるもの  
(自閉症スペクトラムやアスペルガー症候群など)



## 発達障害マーチ

- ・物事、状況、感覚、位置関係等を関連づけて理解するのが苦手
- ・感情、意図等ははっきりしないものへの認知が苦手
- ・周囲の刺激に合わせ想起できない、自分の興味関心の範囲で想起

- ・他児と遊べない、見知った人でないと関わりにくい
- ・新しい活動が苦手
- ・遊びのルールがわからない
- ・被害的になったり、怒りっぽい。情緒不安定・パニック

- ・周囲からどう見られているか気になり被害感が強まる
- ・家族や他児との対立が鮮明になりやすい
- ・勉強等が手につかないか、勉強に没頭する

想定される基本障害

乳児期・早期幼児期に観察される特徴

年少以降集団生活の中でみられる特徴

学童期以降コントロールされた集団での特徴

思春期等自立への過渡期における特徴

成人の発達障害の完成

- ・視線が合わない、じっとみつめる
- ・人への関わりは苦手で、わかりやすい形のものへの執着が強い、ぬいぐるみよりリモコン
- ・人見知りがない・極端な人見知り
- ・公園などで他児を避ける
- ・言葉の使用に特徴
- ・同一性保持
- ・新しい場面が苦手
- ・単純でわかりやすい遊びが好き
- ・不眠・生活リズムが崩れやすい
- ・偏食、こだわりなど敏感、情緒が不安定
- ・感覚過敏

- ・他児とかかわれず、いじめられやすい
- ・流れに乗れず、マイペースになったり、すねたりしやすい
- ・学習の問題が目立つ

引用：医療法人社団 至空会資料より

## 社会性・行動の発達の確認

- 名前を呼ばれると反応するか（アイコンタクト）
- 大人の真似事をするか（行動模倣）
- 親の指差しを目で追うか
- 物を渡した時に関心を示すか
- 逆にちょうだいと言ったときに物を渡すか

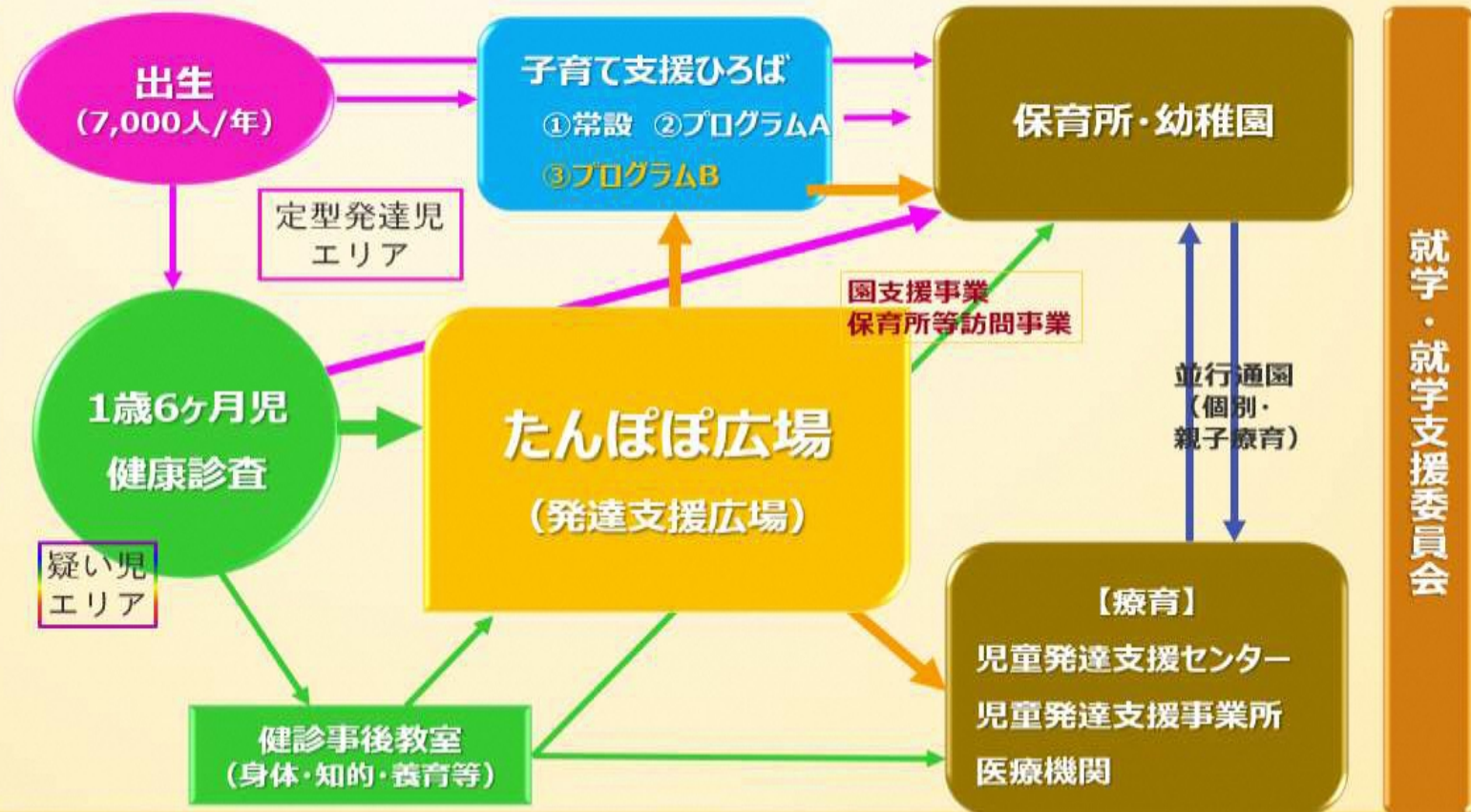
## 養育者への確認

- 日常生活の中で左記の様な反応をするか。
- 少し強い言葉で制すると少し待てるか

参考：国立成育医療研究センター 乳幼児健康診査身体診察マニュアル  
([https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro\\_jigyo/manual.pdf](https://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro_jigyo/manual.pdf))

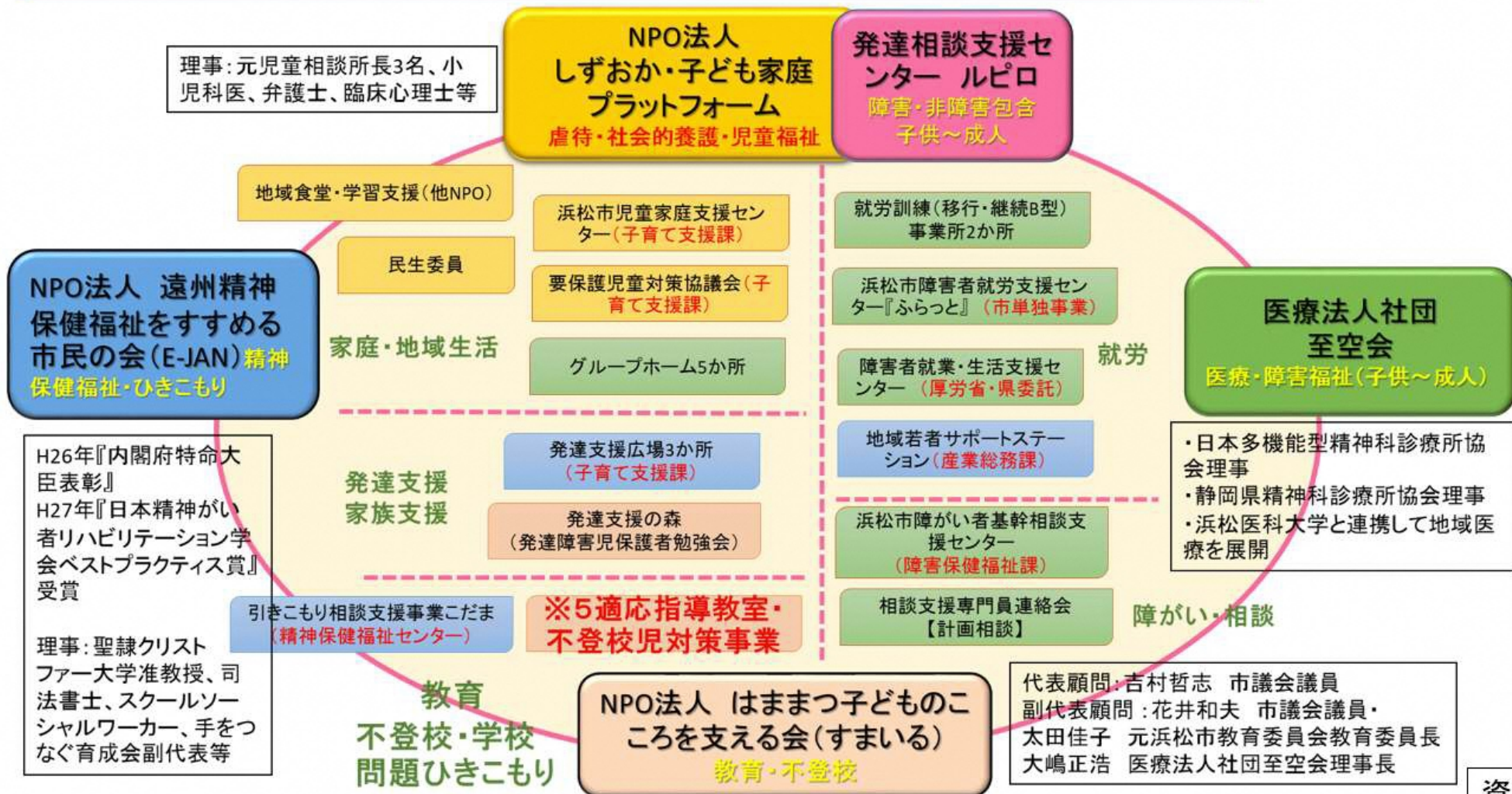
## 浜松市の早期発見・早期療育のしくみ（全体像）

\* 全国の平均的には、1歳6ヶ月で発見しても3歳児健診まで保留し、そこから専門的なステップを踏むのに3ヶ月～6ヶ月待たなければいけない。  
 \* 浜松市は最速で1歳6ヶ月から介入しており、【超早期介入モデル】として全国的にも関心が高まっている。



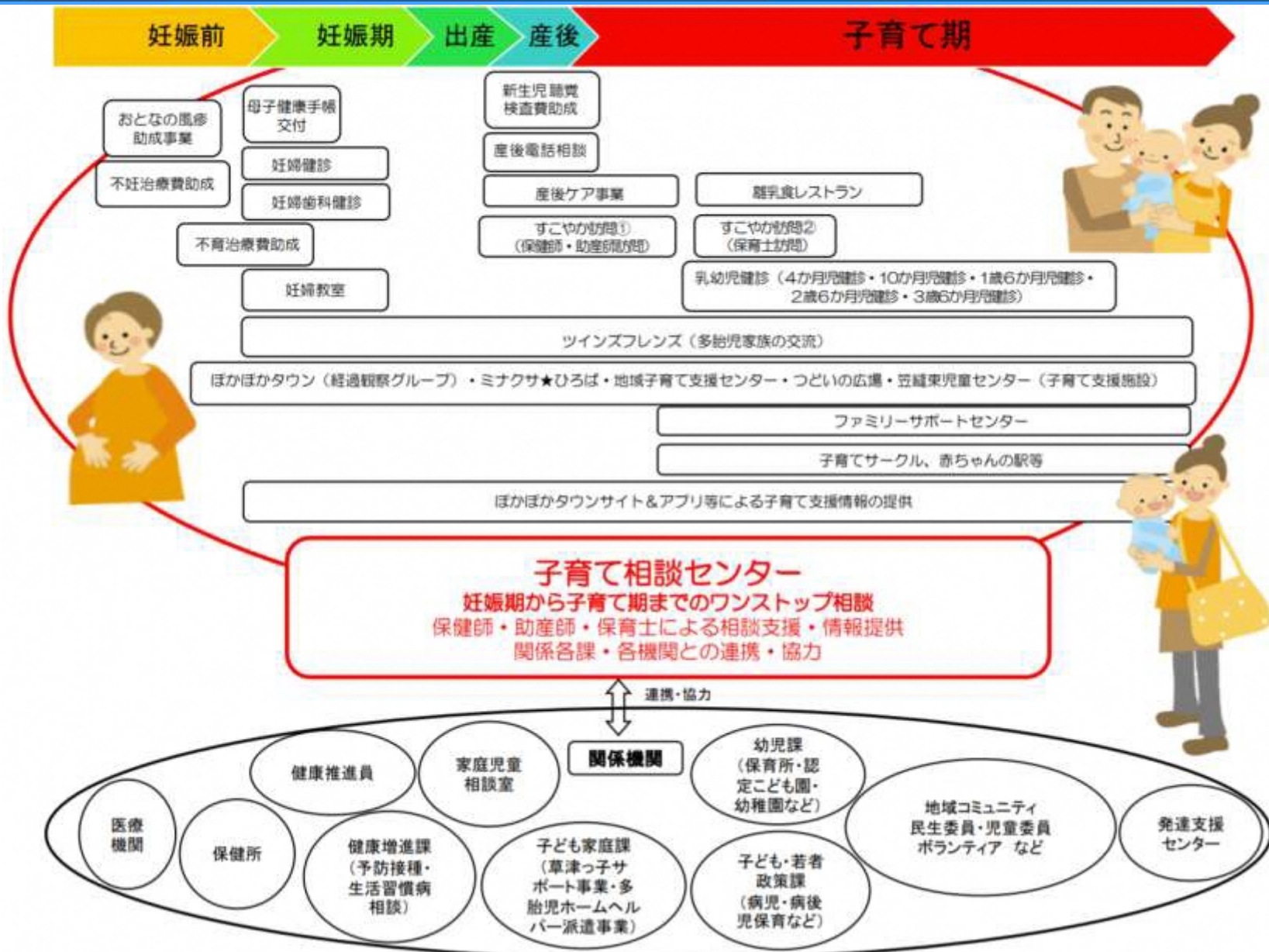
引用：医療法人社団 至空会資料より

## 当法人と3NPOのネットワーク

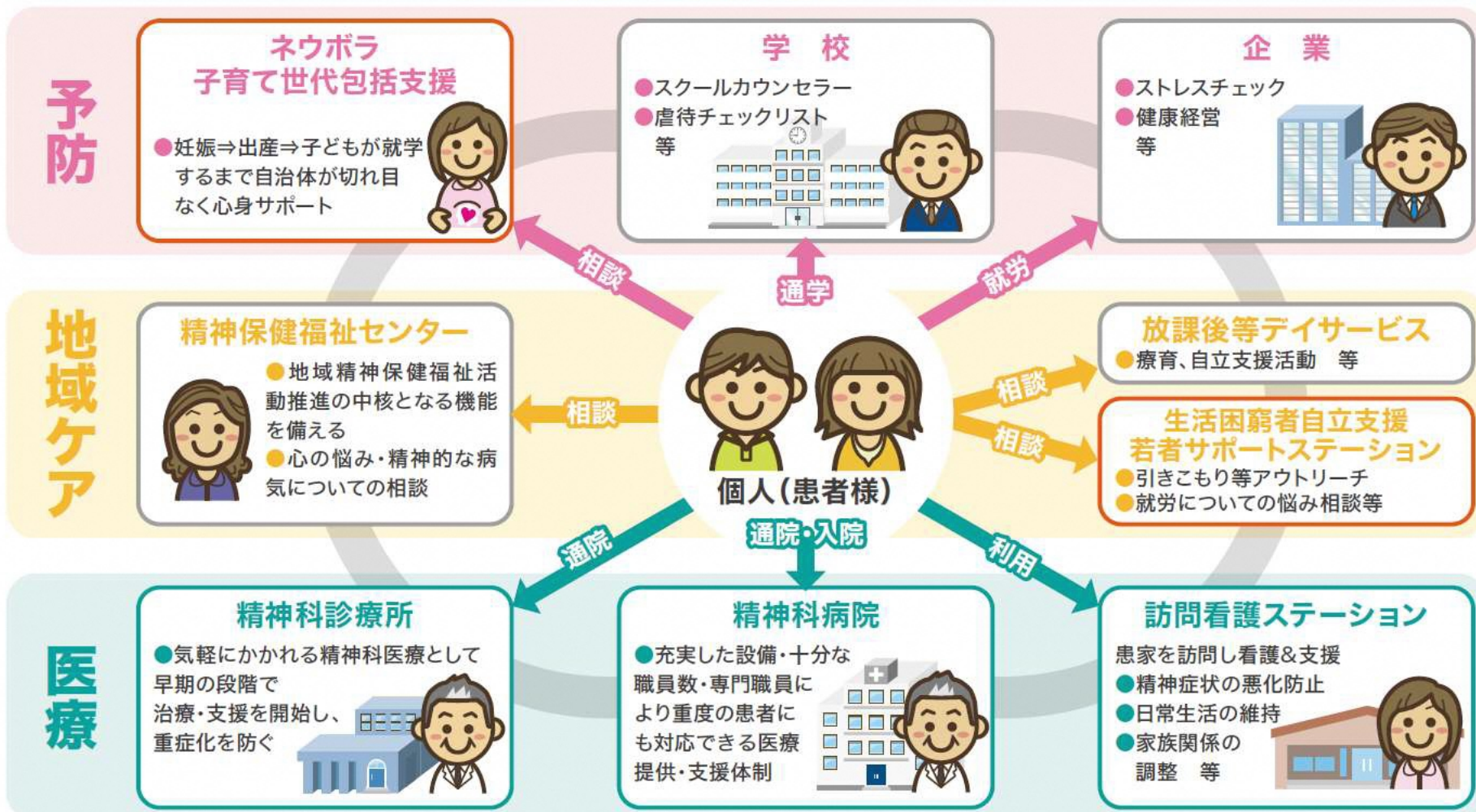


資料

引用：医療法人社団 至空会資料より



## ～心を支える地域包括ケアシステム～



…開発リリース済

…開発中/商談中

…企画/市場調査中

